

その他

特別弔慰金

▼特別弔慰金の趣旨 戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、先順位のご遺族1名に支給します。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの(1)父母 (2)孫 (3)祖父母

(4)兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④右記の①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 【名称】 第十二回特別弔慰金国庫債券「い号」 【額面】 27.5万円（5年償還の記名国債）

▼請求期限 令和10年3月31日金

▼請求書の受付場所

請求者の居住地を管轄する市区町村担当課
請求に必要な主な書類 ①、②の用紙は市町村の担当課に備え付けています。

①戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

②戦没者等の遺族の現況等についての申立書

③請求者の戸籍抄本（令和7年4月1日以降のもの）

請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなど、状況により提出していただく書類が異なる場合があります。

圖福祉課 高齢介護係

 68・2211（内線124）

農地の適正管理について

近年、農業者の高齢化や担い手不足などにより、不耕作になる農地が多くなっています。

農地が耕作されないと雑草や雑木などが繁茂し、病害虫の発生源となり、周辺農地や近隣住民の方に大きな迷惑となってしまう。また、ゴミを投棄されたり、火災の原因になるなど生活環境の悪化に繋がります。

農地所有者の方におかれましては、耕起や草刈りなどを行い、農地の適正な管理にご協力いただきますようお願いいたします。

圖農業委員会事務局 農業政策課内

 68・2211（内線436）

介護保険負担割合証の更新

要支援・要介護認定を受けているすべての方および事業対象者の方に発行している、利用者負担の割合が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限が7月31日までとなっています。

新しい介護保険負担割合証は7月18日（金）の郵送を予定していますので、8月1日以降に介護保険サービスを利用する場合は、新しい介護保険負担割合証を提示してください。

圖福祉課 高齢介護係

 68・2211（内線132）

茨城県南水道企業団の情報公開および個人情報保護制度の運用状況

茨城県南水道企業団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例及び個人情報保護の保護に関する法律施行条例を制定しております。

令和6年4月1日〜令和7年3月31日までの運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度に関するもの

公開請求の件数…5件

公開決定等の件数…公開0件、部分公開1件、非公開（不存在）4件

審査請求の件数…0件

▼個人情報保護制度に関するもの

個人情報開示の件数…訂正、削除および目的外利用等の中止の請求の件数…0件

請求に対する決定等の件数…0件

審査請求の件数…0件

圖茨城県南水道企業団 総務課 庶務係

 0297・66・5131

令和7年度区長会総会を開催

4月24日、区長会総会が開催され、役員改選を行った結果、利根町区長会長に花嶋美清雄氏が就任されました。

区長は、住民福祉の増進や各地域の自治の推進を図ることで、町政の発展に寄与することを目的に設置されています。

各地区からの町政に対するご要望は、区長が取りまとめを行っていますので、町政に対するご要望はそれぞれお住いの地区の区長へご連絡ください。



花嶋 美清雄 氏

男女共同参画ってなあに？ Part 134

6月23日から29日の1週間は「男女共同参画週間」です



男女共同参画週間って？

内閣府では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が、平成11年6月23日であることを踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」に指定し、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画について理解を深めることを目指しています。

今年の男女共同参画週間における内閣府のキャッチフレーズは

「誰でも、どこでも、自分らしく」です。

『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズです。

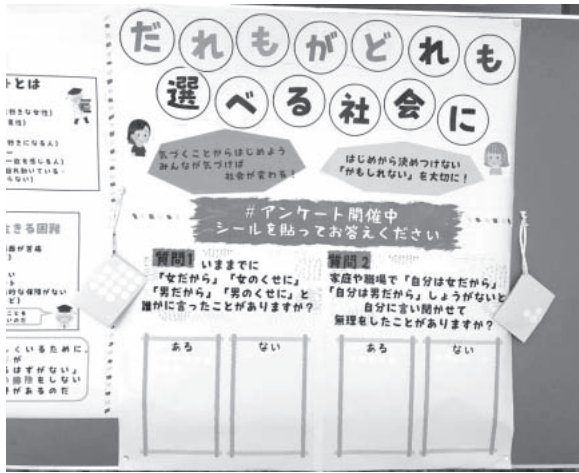
産業や地域活動など、様々な局面で人手不足が顕在化しており、男女を問わない社会参画がこれまで以上に求められている状況です。

この機会に、家庭や職場、学校などで、誰もが個性と能力を発揮できる社会について考えてみませんか。

男女共同参画週間パネル展開催のお知らせ

町では、「男女共同参画週間」の期間中、役場1階イベントホールにて「男女共同参画週間パネル展」を実施いたします。

日時	6月23日（月）～6月29日（日） 9：00～17：00
場所	役場1階イベントホール
内容	男女共同参画週間パネル展、シールアンケートなど



※過去のパネル展の写真です

●問い合わせ 政策企画課 政策企画係  68－2211（内線338）

検針員募集中!

WワークOK!

お気軽にお問い合わせください。

テスコ株式会社

 029-893-4027

茨城県牛久市神谷6-41-28

